

# 景観アドバイザーを派遣します

本市では、市民のみなさんの参画と協働による取組により、魅力的な景観の形成を進めていくことを目的に、景観アドバイザー派遣制度を運用しています。身近にある暮らしの景観や、川西の魅力を高める景観を保全・活用するために、景観アドバイザー派遣制度を活用してみませんか？

みなさんからの積極的なご応募をお待ちしています。

より良い景観づくりに向けて、  
地区や建造物などの指定制度  
を活用したいな。

私たちの住むまちの  
景観を良くするための  
勉強会を開催したいな。



## アドバイザーについて

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターのまちづくり専門家バンク登録者を派遣します。  
(川西市を活動エリアに含む専門家に限ります。派遣回数制限等があります。)

## 派遣の対象となる活動

- ・良好な景観の形成を目的とするもの
- ・市内で企画・実施されるもの
- ・営利を主目的とした活動でないこと
- ・宗教的又は政治的活動でないこと
- ・法令に違反した活動でないこと
- ・特定の建築物又は工作物の排除を目的とした活動でないこと

## 派遣の種別の例

- ・市民等に親しまれている建造物・樹木等や、歴史・文化的価値のある建造物・樹木等の所有者が、景観上重要な建造物・樹木等の指定を受けようとするときに助言します。
- ・地域住民で構成された団体が、良好なまちなみ景観の保全や活用を目指して景観上重要な地区の案を作成しようとするときに助言します。
- ・市民や市民公益活動団体が主催する、良好な景観の形成を目的に行うセミナーやワークショップ等の企画内容について助言し、また、その講師を務めます。

**詳しくは、都市政策課までお問い合わせください！**

川西市 都市政策部 都市政策課

〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号

電話：072-740-1201

FAX：072-740-1323

メール：kawa0183@city.kawanishi.lg.jp